

TEGOネットだより浜田

平成 29 年 6 月 9 日 第 111 号
浜田市農林業支援センター

はじめに

「てご」とは、方言で「手伝う
(支援する)」という意味です。

中国地方は6月7日に梅雨入りしました。気象庁によると、2017年の梅雨期間の雨量は、西日本を中心に平年より多く、6月下旬以降に雨のピークを迎え、激しい雷雨や大雨となる可能性があるとのことです。

降雨の少なかった5月と変り、これからは曇りや雨の日が多くなり、農作業や行事など、計画通りには進まなくなります。また、大雨による災害が発生しやすい時期となりますので、身近な危険個所の把握など、防災に心がけてください。

農業においては、梅雨は盛夏期に必要な農業用の水等を蓄える重要な時期でもあります。降雨量によっては農作物への病虫害被害が拡大する恐れもあり、適切な防除などの栽培管理に努めてください。

このような時節柄ではありますが、健康にも十分に気をつけてお過ごしください。

(浜田市農林業支援センター長 佐々本 芳資郎)



1. 各支援チームからの話題

新農業人フェア開催日程公開

★ 新規就農者支援チーム (担当: 石津・横田)

株式会社リクルートジョブズ主催の平成 29 年度新農業人フェアの日程が決定しましたので、お知らせします。

第 1 回 平成 29 年 7 月 23 日 (日) 会場: 東京国際フォーラム

第 2 回 平成 30 年 1 月 27 日 (土) 会場: 大阪マーチャンダイズマート

第 3 回 平成 30 年 2 月 10 日 (土) 会場: 池袋サンシャインシティ

※平成 29 年度から新農業人フェアの開催回数が前年度に比べ減少しています。今年度のフェアの減少に伴い、より積極的な研修生募集が必要となってきます。

支援センターとして広く情報収集を行い、新規就農者の増加にむけた取組みを行っていきます。



(今年 2 月参加のフェアの様子)

● 認定農業者支援チーム (担当: 小浴・石津)

認定農業者の紹介

今回は、田橋町で「西条柿 76 a + 西条柿加工 + 水稻 135 a + 作業受託」の農業経営をされています太田靖男さんを紹介します。太田さんは、西条柿の生産に関して、特に県下でも先駆的な栽培方法である「西条柿のジョイント栽培」に平成 26 年から取組みを始められました。ジョイント栽培は、初期投資が大きくなるが 3 年目位から収穫ができること、従来の栽培方法より栽培管理や収穫作業等の効率化や省力化が図れるとのことです。西条柿の栽培に関しては熱心に研究や工夫をされておられます。また、西条柿の加工品(カット干し柿)の販売もされておられ、生果を真空冷凍し通年生産ができるようにしておられます。商標登録をされた一口カット干し柿「商品名: ゆめひとは」は、関東圏の老舗大手スーパー等に販売するなど、自ら販路開拓されるなど意欲的な取組みをされています。

カット干し柿「ゆめひとは」は、地元産直市場でも購入できますので、ぜひ味わってみてください。



(作業中の太田靖男さん)



(ジョイント部分)



(ジョイント栽培園地)



(一口カット干し柿)

■ 集落営農組織支援チーム (担当: 河野・小浴)

集落・地域間で連携を!

浜田市弥栄町内では、市内外の他の地域に先駆けて、集落営農により農地を守ってこられました。しかし、近年は高齢化と後継者不足、また、米価の低迷により、単独組織での農業経営が困難となってきており、こうした状況を打開するため、弥栄町内の全 13 集落営農組織により、平成 27 年度に「**弥栄自治区集落営農組織連携協議会**」が設立されました。

協議会においては、弥栄町の将来の農地、ひいては地域を守るために、農業所得の向上を目指し、米のブランド化・経営多角化、また、コストの低減・作業の合理化に取り組まれています。

このような、組織間・集落間連携の動きは、県内他地区においても進みつつあり、弥栄町での取り組みは先進モデルのひとつとなっています。

集落営農に取り組まれている集落や今後組織化を検討されている集落についても、今後は単独での農業経営はますます困難になると予想されますので、近隣集落との連携について、ぜひご検討ください。また、お気軽に当センターにご相談ください。



2. 【注意喚起】熱中症対策を!

毎年、この時期から農作業中の**熱中症事故**が発生しています。予防のために、以下のことに注意して農作業を行ってください。

- ア) 日中の**気温の高い時間帯を外して作業**を行うとともに、休憩をこまめにとり、作業時間を短くするなど作業時間の工夫を行うこと。**水分や塩分をこまめに摂取**し、汗で失われた水分等を十分に補給すること。
- イ) **帽子の着用や汗を発散しやすい服装**をすること。作業場所には日よけを設けるなど、できるだけ**日陰で作業**するように努めること。
- ウ) 屋内では遮光や断熱材の施工等により、作業施設内の温度が著しく上がらないようにするとともに、風通しをよくし、室内の換気に努めること。



3. 「平成 30 年以降の需要に応じた米生産に向けた仕組み」について

米政策の見直しに伴い、国が関与しての生産調整は本年が最後となります。

平成 30 年産以降では、生産者や集荷業者・団体等が中心となり、需要に応じた生産を目指すことが基本的な考えとなります。しかし、現場からは平成 30 年以降の米づくりを不安視する声が聞かれ、現場の不安解消や島根県産米の売れ残り防止の観点から、当面の間、従来とほぼ同様の手法で、島根県農業再生協議会から地域農業再生協議会に生産数量の目安を示すこととされています。



- ＝ 平成 30 年産米以降の生産数量の目安の作成にあたっての要点 ＝
- (1)平成 30・31 年産の 2 か年実施
 - (2)収穫前契約等の事前契約取引分を「結びつき米」として定義し優先割当
 - (3)地域農業再生協議会の次年産作付意向に基づき算定
 - (4)従来の地域(地域農業再生協議会・JA 地区本部)間調整は行わない

平成 30・31 年産の 2 か年の評価・検証を行った上で、平成 32 年産以降のあり方について決定するとなっています。(島根県農業再生協議会会議資料から)

- 当情報誌は新規就農者、認定農業者、集落営農組織と関係機関の皆様へ配信しています。
- ご意見、掲載要望、または配信停止をご希望される場合は下記までご連絡ください。

■ 発行元 浜田市農林業支援センター

〒697-0024 島根県浜田市黒川町 3741 (JA しまね いわみ中央地区本部 分館 2 階)

TEL : 0855-22-3500 FAX : 0855-22-3477 E-mail : n-shien@city.hamada.lg.jp